



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 6909539 号
(REGISTRATION NUMBER)
(標準文字)

商標
(THE MARK)

山姥切国広

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 14 類 キーホルダー

(その他別紙記載)

商標権者
(OWNER OF
THE TRADEMARK RIGHT)

栃木県足利市本城三丁目 2 | 4 5 番地

公益財団法人足利市民文化財団

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

商願 2024-039118

出願日
(FILING DATE)

令和 6 年 3 月 29 日 (March 29, 2024)

登録日
(REGISTRATION DATE)

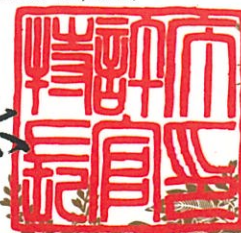
令和 7 年 3 月 19 日 (March 19, 2025)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和 7 年 3 月 19 日 (March 19, 2025)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

小野洋太



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第 6909539 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2024-039118

(APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 16 類 文房具類, 印刷物

第 18 類 かばん類

第 26 類 缶バッジ, 装飾用バッジ

第 30 類 菓子 (肉・魚・果物・野菜・豆類又はナッツを主原料とするものを除く。)

第 35 類 広告業, 広告宣伝物の企画及び制作, トレーディングスタンプの発行, 経営の診断又は経営に関する助言, 事業の管理, 市場調査又は分析, 商品の販売に関する情報の提供, 輸出入に関する事務の代理又は代行, 織物及び寝具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 被服の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 履物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, かばん類及び袋物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 身の回り品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 酒類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 食肉の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 食用水産物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 野菜及び果実の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 菓子及びパンの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 米穀類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 牛乳の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 清涼飲料及び果実飲料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 茶・コーヒー及びココアの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 自転車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 家具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供,

商 標 登 録 証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 2)

登録第 6 9 0 9 5 3 9 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 2 4 - 0 3 9 1 1 8 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第 3 5 類) 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 台所用品・清掃用具及び洗濯用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 薬剤及び医療補助品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 化粧品・歯磨き及びせっけん類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 花及び木の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 印刷物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 紙類及び文房具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 運動具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 楽器及びレコードの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 写真機械器具及び写真材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 時計及び眼鏡の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, たばこ及び喫煙用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供, 宝玉石及びその模造品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

[以下余白]